

令和8年度 創業・新分野チャレンジショップコーナー募集要項

菊池市商工会

1 目的

活力ある起業家の新規創業又は新分野進出を促進するため、菊池市内で新規出店又は新たな取り組み等を考える意欲のある者に対して、菊池市商工会館内のスペースを貸し出し、出店者への経営指導などサポートを行うことで、出店者が実践の中で店舗経営のノウハウを取得し、円滑な創業等ができるよう支援する。

2 スペース概要

- (1) 名 称：創業・新分野チャレンジショップコーナー
- (2) 住 所：菊池市隈府780番地1（菊池市商工会館内）
- (3) 面 積：約 2.97m（間口）×2m（奥行）
- (4) 貸出日時：午前9時～午後5時の平日（祝日・年末年始12/29～1/3 除く）
- (5) 設 備 等：①電源コンセント②無料wi-fi 完備
- (6) そ の 他：設備の都合上、飲食業には対応していない。

3 募集者数

1 スペース

4 契約期間

契約期間は、6か月間を契約期間とし、再選考のうえ更新もあり得る。
期間：令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）を予定。

5 募集期間

令和8年9月25日（金）

6 募集条件（出店募集者）

- (1) 次の①～③のいずれかに該当する者 かつ ④～⑪の条件を満たすこと
 - ①新たに創業しようとする個人または法人
 - ②創業して5年未満の個人または法人（小規模事業者）
 - ③新たな事業活動の準備をしている個人または法人（※新分野進出）
※この要項での新分野進出とは、日本標準産業分類の小分類が異なる業態転換や新事業・新分野進出のこと。
 - ④チャレンジショップコーナーにて週2日以上、1時間以上接客対応を行うこと。無人販売時間では収納箱など設け、自己管理できること。
※金銭管理等については商工会で責は一切負いかねますのでご注意ください。
 - ⑤満18歳以上の者（法人の場合は代表者）であること。
 - ⑥将来的に菊池市内で出店を考えている者または新たな事業活動を行う事業者であること。

- ⑦出店に関し許認可が必要とされる場合には取得していること。
- ⑧政治性または宗教性のある事業でないこと。
- ⑨特定の主義・主張を行う事業またはその恐れがある事業でないこと。
- ⑩公序良俗に反するものでないこと。
- ⑪商工会の会員または加入する意思がある者であること。

7 募集方法

菊池市商工会 HP・商工会 LINE・商工会会報

8 出店費用

- (1) 月額 2,000円(税込)※敷金・礼金不要、水道光熱費を含む

9 賃借に関する条件

- (1) 陳列什器等の持ち込みに係る費用は出店者の負担とする。
- (2) 搬入、搬出および原状回復など店舗内で発生した費用は、全て出店者の負担とする。
- (3) スペースを第3者に委託または転貸しないこと。

10 申込方法

本会が指定する期日までにチャレンジショップコーナー申込書(別紙1)を記入のうえ、添付書類を付けて菊池市商工会へ提出すること。

(添付書類)・直近確定申告書一式又は開業届

※未創業者は添付書類なし

11 選考方法

- (1) 菊池市商工会において書類選考および必要とされる場合は面談を実施し出店者を決定する。
- (2) 事業内容の独自性、妥当性や応募動機等により総合的に判断する。
- (3) 出店を許可された者が辞退等した場合、補欠者がいる場合は優先順位に基づき出店者を追加決定する。
- (4) 選考結果の内容や異議申し立ては受け付けないものとする。

12 その他

この要項に定めのない事項に関しては、出店者と協議のうえ決定する。